

## 養護教育担当教員公募

静岡大学学術院教育学領域

1. 職名・人員 助教、講師又は准教授・1名

2. 所属系列 保健体育系列

3. 専攻分野 公衆衛生、予防医学、精神保健

4. 担当授業科目

学 部：「精神保健」、「臨床医学概論」、「予防医学」、「学校救急法概論」、「学校環境衛生」、「保健統計学」、「衛生・公衆衛生学」等

以下は輪講又は複数で担当：「学校看護学」、「臨床医学各論Ⅰ」、「臨床医学各論Ⅱ」、「臨床実習Ⅰ」、「臨床実習Ⅱ」、「学校保健」等

大学院：「学校における危機管理」、「健康相談の実際と課題」等

その他の学部専門科目、教職科目、教職に準ずる科目及び全学教育科目を担当することがある。

5. 応募資格

- (1) 大学院修士課程修了又はこれと同等以上の業績を有する者
- (2) 看護師の免許を有する者、加えて保健師または養護教諭免許状を有する者が望ましい。
- (3) 養護教諭養成に理解と関心を持ち、熱意を持って取り組める者
- (4) 大学の円滑な運営に協力するとともに学生指導を熱心に行える者

6. 提出書類

- (1) 履歴書：別紙書式を使用して作成のこと。写真貼付。
- (2) 業績一覧表：別紙書式を使用して作成のこと。

※別紙書式については、以下を参照してください。

URL：<https://www.ed.shizuoka.ac.jp/topics/recruit/>

- (3) 著書、論文等の業績については、すべて添付のこと。現物もしくはコピーも可
- (4) 「研究業績の概要と今後の抱負」（A4判1枚以内、書式は自由）
- (5) 「教育学部における養護教諭養成に対する抱負」（A4判1枚以内、書式は自由）
- (6) 大学の卒業証明書、大学院の修了証明書または在学証明書、及び成績証明書
- (7) 看護師免許証のコピー及び養護教諭免許状、保健師免許証を有する者はそのコピー
- (8) 応募書類返却用の梱包袋（着払いゆうパック等）

※ 上記(1)、(2)、(4)、(5)については印刷物に加え、MS-Wordで保存した電子ファイル（USBメモリ等：必ず氏名を付すこと）も提出すること。

7. 選考方法

静岡大学学術院教育学領域教員人事内規の定めに基づき選考する。

8. 採用予定日 令和6年9月1日

9. 応募締切日 令和6年1月22日（月）必着

10. 応募書類の送付先

〒422-8529 静岡市駿河区大谷 836 静岡大学学術院教育学領域長 宛

※「養護教育担当教員応募書類在中」と朱書きで表記し、書留等の配達記録が確認できる方法にて送付してください。

11. 問い合わせ先

静岡大学学術院教育学領域保健体育系列 鎌塚 優子

TEL：054-238-3033

E-mail：kamazuka.yuko(at)shizuoka.ac.jp (at)は@にご変更ください。

12. その他

- (1) 必要に応じて面接を行います。その際の旅費は自己負担となります。
- (2) 審査結果は、選考が終了し次第（令和6年3月下旬予定）本人宛に通知します。
- (3) 応募書類は本選考のためだけに使用し、それ以外には使用しません。また、選考終了後返却します。
- (4) 採用後の勤務条件は、国立大学法人静岡大学の定める規程によります。
- (5) 給与は、年俸制が適用されます。
- (6) 本学教員の定年年齢は65歳です。
- (7) 教育、業務の遂行に支障がないよう静岡市又は静岡市周辺地域に居住することが望ましいです。
- (8) 静岡大学は、「静岡大学男女共同参画憲章」を定め、女性研究者支援を含めた男女共同参画を推進しています。女性の積極的な応募を期待しています。

＜静岡大学における男女共同参画の推進＞

本学では、子育てや介護に関して様々な支援制度を設けております。詳細は男女共同参画推進室 Web サイト (<https://www.sankaku.shizuoka.ac.jp/>) をご覧いただくか、男女共同参画推進室 (takenoko@adb.shizuoka.ac.jp) までお問合せください。

- (9) 静岡大学は、教育研究両面での国際化の進展を図るため、外国籍の方の積極的な応募を期待しています。
- (10) 研究業績の審査において、産前、産後休暇又は育児休業取得による研究中断期間がある場合には、応募者の申し出により考慮します。
- (11) 大学院修了又は学位取得（見込み含む。）後、間もない若手の方も歓迎します。
- (12) 本学では、令和4年11月22日付け文部科学省高等教育局長通知に基づき、学生に対するセクシュアルハラスメント・性暴力等を原因とする懲戒処分歴等の確認を行いますので、必ず「賞罰・処分歴等」欄のある履歴書（本学指定）により提出をお願いします。（項目が網羅されていれば任意の様式でも可）なお、採用後、経歴詐称が判明した場合は、懲戒解雇等の対象となりますので、提出の際は、ご留意願います。